

令和6年6月から申請受付を開始します

# 白山市带状疱疹任意予防接種費助成のお知らせ

白山市いきいき健康課

接種前に助成の事前申請が必要です

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスに感染した後、神経に潜伏しているウイルスが、加齢や疲労など免疫力の低下により再び活性化し、皮膚の痛みや水疱が生じる病気であり、発症後においても、痛みが継続する合併症を引き起こします。

白山市では、带状疱疹の発症および重症化予防を目的に、任意の予防接種について、接種費用の一部を助成します。

助成を希望される場合は、必ず、接種する2週間前までに申請し、交付された助成券を使って接種してください。(接種後の助成はできません)

助成の対象となる方	以下の全てに当てはまる方 ① 申請時および接種時に白山市民(住民票がある)である方 ② 予防接種を受ける日に満50歳以上の方 ③ 本助成制度をはじめて利用する方(助成は生涯に一度のみです)
助成金額と回数	◎ どちらか一方のワクチンについてのみの助成となります ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン [2回接種] 6,000円/回 (不活化ワクチン) ・乾燥弱毒生水痘ワクチン [1回接種] 3,000円/回 (生ワクチン)
申請方法	接種前に申請書を白山市いきいき健康課(健康センター松任内)、または、鶴来保健センターに提出してください。 ※ 申請書は窓口に設置のほか、白山市ホームページからもダウンロードできます アドレス <a href="https://www.city.hakusan.lg.jp">https://www.city.hakusan.lg.jp</a>
接種場所	白山市・野々市市の協力医療機関 ※事前に医療機関に確認・予約をしてください
その他注意事項	・接種後の助成(払い戻し)はできません ・申請から2週間以内を目途に助成券を郵送します

## 【問い合わせ先・申請先】

白山市いきいき健康課 (健康センター松任内)	〒924-0865 白山市倉光三丁目 100 番地	TEL 274-2155
鶴来保健センター	〒920-2104 白山市月橋町 697 番地 1	TEL 272-3000

\*お問い合わせ・申請の時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分までとなっております。